

## 新旧対照表：プリンスステータスサービスに関する特約

変更箇所：赤字

| 新   | 旧   |
|---|---|
| <p>プリンスステータスサービスに関する特約</p> <p><b>第1条 名称</b></p> <p>本サービスプログラムは、「プリンスステータスサービス」と称します。</p> <p><b>第2条 目的</b></p> <p>1.本サービスプログラムは、<b>株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド</b>（以下「プリンスホテル」といいます。）が運営する国内ホテル、ゴルフ場その他の施設等（以下「プリンスホテルズ&amp;リゾート」といいます。）を日頃ご愛顧いただいている顧客の皆さまに特別なサービスを提供し、併せて顧客の皆さま相互の親睦と交流を目的とするものです。</p> <p>2.本特約に規定する以外の事項に関しては、西武プリンスクラブ会員規約（これに付随する特約等を含みます。以下同じ。）に従うものとします。</p> <p><b>第3条 事務局</b></p> <p>本サービスプログラムの事務局は、プリンスホテルに置き、その名称は、プリンスステータスサービス コンシェルジュデスク（以下「コンシェルジュデスク」といいます。）とします。</p> <p><b>第4条 会員資格</b></p> <p>西武プリンスクラブ会員は、特段の手続きなく、自動的に本サービスプログラム利用会員（以下「本サービス利用会員」といいます。）となります。</p> <p><b>第5条 会費</b></p> <p>原則として無料とします。ただし、別途会費が発生することがあります。<b>この場合は、本サービス利用会員は、</b>別途定める会費を所定の方法により支払うものとします。なお、一旦お支払いいただいた会費は、原則として返却しません。</p> | <p>プリンスステータスサービスに関する特約</p> <p><b>第1条 名称</b></p> <p>本サービスプログラムは、「プリンスステータスサービス」と称します。</p> <p><b>第2条 目的</b></p> <p>1.本サービスプログラムは、<b>株式会社プリンスホテル</b>（以下「プリンスホテル」といいます。）が運営する国内ホテル、ゴルフ場その他の施設等（以下「プリンスホテルズ&amp;リゾート」といいます。）を日頃ご愛顧いただいている顧客の皆さまに特別なサービスを提供し、併せて顧客の皆さま相互の親睦と交流を目的とするものです。</p> <p>2.本特約に規定する以外の事項に関しては、西武プリンスクラブ会員規約（これに付随する特約等を含みます。以下同じ。）に従うものとします。</p> <p><b>第3条 事務局</b></p> <p>本サービスプログラムの事務局は、プリンスホテルに置き、その名称は、プリンスステータスサービス コンシェルジュデスク（以下「コンシェルジュデスク」といいます。）とします。</p> <p><b>第4条 会員資格</b></p> <p>西武プリンスクラブ会員は、特段の手続きなく、自動的に本サービスプログラム利用会員（以下「本サービス利用会員」といいます。）となります。</p> <p><b>第5条 会費</b></p> <p>原則として無料とします。ただし、別途会費が発生することがあります。<b>この場合は、</b>別途定める会費を所定の方法により支払うものとします。なお、一旦お支払いいただいた会費は、原則として返却しません。</p> |

| 新  | 旧   |
|--|---|
| <p><b>第6条 ステータスの種類</b></p> <p>本サービスプログラムには3種類のステータスがあり、ステータスごとに提供するサービスは異なります。各ステータスの名称は、次の通りです。</p> <p>(1)プリンスステータス ブルーメンバー（以下「ブルーメンバー」といいます。）</p> <p>(2)プリンスステータス ゴールドメンバー（以下「ゴールドメンバー」といいます。）</p> <p>(3)プリンスステータス プラチナメンバー（以下「プラチナメンバー」といいます。）</p> <p><b>第7条 プリンスステータスメダルの獲得およびプリンスステータスの取得</b></p> <p>1.プリンスホテルズ&amp;リゾートの年間ご利用累計金額1万円（消費税込）につき、1メダルを加算します。ただし、加算の対象は、代金を直接プリンスホテルズ&amp;リゾートでお支払いいただいた場合とします。</p> <p>2.前項にかかわらず、プリンスホテルズ&amp;リゾート以外の Web サイトや旅行会社経由でお申込みいただいた場合は、加算の対象にはなりません。</p> <p>3.第1項のほかに、プリンスホテルは、年間ご利用累計金額以外の事由により、プリンスステータスメダルを加算することができます。</p> <p>4.加算されたメダル数に応じて、ブルーメンバー、ゴールドメンバー、またはプラチナメンバーのサービスを提供します。サービス内容については、各種印刷物およびプリンスホテル Web サイト（以下「当社 Web サイト」といいます。）上で告知するものとし、追加・変更がある場合、その都度当社 Web サイト上で告知するものとします。なお、各ステータス取得に必要なメダル数は、次の通りです。</p> <p>(1)ブルーメンバー 必要メダル数：0メダル</p> <p>(2)ゴールドメンバー 必要メダル数：20メダル以上</p> <p>ただし、SEIBU PRINCE CLUB カードセゾンゴールド会員および SEIBU PRINCE CLUB カード 菊華会ゴールド会員は、当該必要メダル数を要せずゴールドメンバーとなるものとします。</p> <p>(3)プラチナメンバー 必要メダル数：50メダル以上</p> <p>※プリンスホテル Web サイト <a href="https://www.princehotels.co.jp">https://www.princehotels.co.jp</a></p> <p>5.プリンスホテルは、本条に規定するプリンスステータスメダルの加算基準について、改定を行うことができます。</p> | <p><b>第6条 ステータスの種類</b></p> <p>本サービスプログラムには3種類のステータスがあり、ステータスごとに提供するサービスは異なります。各ステータスの名称は、次の通りです。</p> <p>(1)プリンスステータス ブルーメンバー（以下「ブルーメンバー」といいます。）</p> <p>(2)プリンスステータス ゴールドメンバー（以下「ゴールドメンバー」といいます。）</p> <p>(3)プリンスステータス プラチナメンバー（以下「プラチナメンバー」といいます。）</p> <p><b>第7条プリンスステータスメダルの獲得およびプリンスステータスの取得</b></p> <p>1.プリンスホテルズ&amp;リゾートの年間ご利用累計金額1万円（消費税込）につき、1メダルを加算します。ただし、加算の対象は、代金を直接プリンスホテルズ&amp;リゾートでお支払いいただいた場合とします。</p> <p>2.前項にかかわらず、プリンスホテルズ&amp;リゾート以外の Web サイトや旅行会社経由でお申込みいただいた場合は、加算の対象にはなりません。</p> <p>3.第1項のほかに、プリンスホテルは、年間ご利用累計金額以外の事由により、プリンスステータスメダルを加算することができます。</p> <p>4.加算されたメダル数に応じて、ブルーメンバー、ゴールドメンバー、またはプラチナメンバーのサービスを提供します。サービス内容については、各種印刷物およびプリンスホテル Web サイト（以下「当社 Web サイト」といいます。）上で告知するものとし、追加・変更がある場合、その都度当社 Web サイト上で告知するものとします。なお、各ステータス取得に必要なメダル数は、次の通りです。</p> <p>(1)ブルーメンバー 必要メダル数：0メダル</p> <p>(2)ゴールドメンバー 必要メダル数：20メダル以上</p> <p>ただし、SEIBU PRINCE CLUB カードセゾンゴールド会員および SEIBU PRINCE CLUB カード 菊華会ゴールド会員は、当該必要メダル数を要せずゴールドメンバーとなるものとします。</p> <p>(3)プラチナメンバー 必要メダル数：50メダル以上</p> <p>※プリンスホテル Web サイト <a href="https://www.princehotels.co.jp">https://www.princehotels.co.jp</a></p> <p>5.プリンスホテルは、本条に規定するプリンスステータスメダルの加算基準について、改定を行うことができます。</p> |

| 新  | 旧  |
|--|--|
| <p>6.婚礼・宴会のご利用、海外のホテル・ゴルフ場、掬水亭および横浜・八景島シーパラダイスは、プリンスステータスメダル加算対象外です。</p>   | <p>6.婚礼・宴会のご利用、海外のホテル・ゴルフ場、掬水亭および横浜・八景島シーパラダイスは、プリンスステータスメダル加算対象外です。</p>   |
| <p><b>第8条 ステータスの判定およびサービス提供期間</b></p>  | <p><b>第8条 ステータスの判定およびサービス提供期間</b></p>  |
| <p>1.毎年1月1日から12月31日までの1年間をステータス判定期間とし、この期間に加算されたプリンスステータスメダル数を基にステータス判定します。</p>  | <p>1.毎年1月1日から12月31日までの1年間をステータス判定期間とし、この期間に加算されたプリンスステータスメダル数を基にステータス判定します。</p>  |
| <p>2.判定結果に基づいたステータス毎のサービスを、判定期間の翌年4月1日から翌々年3月31日までの1年間、提供します。</p>  | <p>2.判定結果に基づいたステータス毎のサービスを、判定期間の翌年4月1日から翌々年3月31日までの1年間、提供します。</p>  |
| <p><b>第9条 ステータス毎のポイント付与率</b></p>   | <p><b>第9条 ステータス毎のポイント付与率</b></p>   |
| <p>本サービスプログラム利用会員がプリンスホテルズ&amp;リゾーツを利用する場合、西武プリンスクラブ会員規約第5条第1項本文にかかわらず、ポイントの付与率は次の通りとします。</p>  | <p>本サービスプログラム利用会員がプリンスホテルズ&amp;リゾーツを利用する場合、西武プリンスクラブ会員規約第5条第1項本文にかかわらず、ポイントの付与率は次の通りとします。</p>  |
| <p>(1)ブルーメンバー：西武プリンスクラブ会員規約第5条第1項本文に準ずる（以下、「通常率」といいます。）。</p> <p>(2)ゴールドメンバー：通常率の110%</p> <p>(3)プラチナメンバー：通常率の130%</p>   | <p>(1)ブルーメンバー：西武プリンスクラブ会員規約第5条第1項本文に準ずる（以下、「通常率」といいます。）。</p> <p>(2)ゴールドメンバー：通常率の110%</p> <p>(3)プラチナメンバー：通常率の130%</p>   |
| <p><b>第10条 ステータスカードの発行と使用</b></p>  | <p><b>第10条 ステータスカードの発行と使用</b></p>  |
| <p>1.本サービスプログラムでは、ステータス判定の結果、次の場合に、獲得したステータスに応じたステータスカード（以下「本カード」といいます。）を原則として発行します。<b>本カードは</b>、西武プリンスクラブ会員カードとしての機能を備えたものです。なお、ブルーメンバーの本サービス利用会員は、西武プリンスクラブ会員カードを本カードとして使用するものとします。</p>  | <p>1.本サービスプログラムでは、ステータス判定の結果、次の場合に、獲得したステータスに応じたステータスカード（以下「本カード」といいます。）を原則として発行します。<b>このカードは</b>、西武プリンスクラブ会員カードとしての機能を備えたものです。なお、ブルーメンバーの本サービス利用会員は、西武プリンスクラブ会員カードを本カードとして使用するものとします。</p>   |
| <p>(1)ブルーメンバーの本サービス利用会員が、ゴールドメンバー以上のステータス取得に必要なメダル数を獲得した場合。</p> <p>(2)ゴールドメンバーの本サービス利用会員が、プラチナメンバーのステータス取得に必要なメダル数を獲得した場合。</p> <p>(3)ゴールドメンバー以上の本サービス利用会員が、ステータス維持に必要なメダル数を獲得した場合。</p> <p>(4)ゴールドメンバー以上の本サービス利用会員が、ステータス維持に必要なメダル数を獲得できなかった場合。</p> | <p>(1)ブルーメンバーの本サービス利用会員が、ゴールドメンバー以上のステータス取得に必要なメダル数を獲得した場合。</p> <p>(2)ゴールドメンバーの本サービス利用会員が、プラチナメンバーのステータス取得に必要なメダル数を獲得した場合。</p> <p>(3)ゴールドメンバー以上の本サービス利用会員が、ステータス維持に必要なメダル数を獲得した場合。</p> <p>(4)ゴールドメンバー以上の本サービス利用会員が、ステータス維持に必要なメダル数を獲得できなかった場合。</p> |

| 新  | 旧  |
|--|--|
| <p>2.本サービス利用会員は、本サービスプログラムが提供する各種サービスを受けるときには、本カードを予め提示するものとします。</p> <p>3.前項にかかわらず、本サービス利用会員は、西武プリンスクラブアプリ（以下「本アプリ」といいます。）の利用登録を行っている場合は、本カードの提示に代えて、本アプリ上の表示を利用することにより、本サービスプログラムが提供する各種サービスを受けることができます。</p> <p><b>第11条 クレジット会員に対するステータスカードの発行と使用</b></p> <p>1.前条第1項第4号にかかわらず、SEIBU PRINCE CLUB カード セゾン（以下「セゾンカード」といいます。）をお持ちの方については、ゴールドメンバー以上の本サービス利用会員がゴールドメンバーのステータス取得または維持に必要なメダル数を獲得できなかった場合、本カードは発行されません。なお、セゾンカードをお持ちの本サービス利用会員は、ブルーメンバーのステータスを有する場合、セゾンカードを本カードとして使用するものとします。</p> <p>2.前条第1項および前項にかかわらず、SEIBU PRINCE CLUB カード セゾン ゴールド（以下「ゴールドカード」といいます。）をお持ちの方については、次の場合に、原則として本カードを発行します。なお、ゴールドカードをお持ちの本サービス利用会員は、プラチナメンバーのステータスを有する場合を除き、ゴールドカードを本カードとして使用するものとします。</p> <p>(1)プラチナメンバーのステータス取得に必要なメダル数を獲得した場合。</p> <p>(2)プラチナメンバーの本サービス利用会員が、ステータス維持に必要なメダル数を獲得した場合。</p> <p>3.前条第2項にかかわらず、クレジットカードをお持ちの本サービス利用会員は、前2項によりクレジットカードとは別の本カード（以下「新カード」といいます。）が発行された場合、本サービスプログラムが提供する各種サービスを受けるときには、新カードを予め提示するものとします。</p> <p>4.前3項にかかわらず、本サービス利用会員は、本アプリの利用登録を行っている場合は、本カード（新カードを含む）の提示に代えて、本アプリ上の表示を利用することにより、本サービスプログラムが提供する各種サービスを受けることができます。</p> | <p>2.本サービス利用会員は、本サービスプログラムが提供する各種サービスを受けるときには、本カードを予め提示するものとします。</p> <p><b>第11条 クレジット会員に対するステータスカードの発行と使用</b></p> <p>1.前条第1項第4号にかかわらず、SEIBU PRINCE CLUB カード セゾン（以下「セゾンカード」といいます。）をお持ちの方については、ゴールドメンバー以上の本サービス利用会員がゴールドメンバーのステータス取得または維持に必要なメダル数を獲得できなかった場合、本カードは発行されません。なお、セゾンカードをお持ちの本サービス利用会員は、ブルーメンバーのステータスを有する場合、セゾンカードを本カードとして使用するものとします。</p> <p>2.前条第1項および前項にかかわらず、SEIBU PRINCE CLUB カード セゾン ゴールド（以下「ゴールドカード」といいます。）をお持ちの方については、次の場合に、原則として本カードを発行します。なお、ゴールドカードをお持ちの本サービス利用会員は、プラチナメンバーのステータスを有する場合を除き、ゴールドカードを本カードとして使用するものとします。</p> <p>(1)プラチナメンバーのステータス取得に必要なメダル数を獲得した場合。</p> <p>(2)プラチナメンバーの本サービス利用会員が、ステータス維持に必要なメダル数を獲得した場合。</p> <p>3.前条第2項にかかわらず、クレジットカードをお持ちの本サービス利用会員は、前2項によりクレジットカードとは別の本カード（以下「新カード」といいます。）が発行された場合、本サービスプログラムが提供する各種サービスを受けるときには、新カードを予め提示するものとします。</p> |

| 新  | 旧   |
|--|---|
| <p><b>第12条 会員資格の有効期限</b></p> <p>西武プリンスクラブ会員規約第4条第1項本文にかかわらず、本サービス利用会員においては、西武プリンスクラブ会員規約第1条第1項に定めるポイントプログラムの最終ご利用日（ポイントが付与された日）またはプリンスステータスメダルの最終獲得日のいずれか遅く到来する日から2年経過した日が属する年度の12月31日を西武プリンスクラブの会員資格の有効期限とします。</p> <p><b>第13条 カードの紛失・盗難等</b></p> <p>1.本サービス利用会員は、本カードを紛失・盗難等により失った場合には、速やかにその旨を次の連絡先まで連絡するものとします。この場合、プリンスホテルは、<b>本カードの再発行は行わず、原則として、本カードに累積されたポイントおよびプリンスステータスメダルの再交付を行いません。</b></p> <p>(1)ブルーメンバー：西武プリンスクラブデスク</p> <p>(2)ゴールドメンバー：プリンスステータス ゴールドメンバーコンシェルジュデスク</p> <p>(3)プラチナメンバー：プリンスステータス プラチナメンバーコンシェルジュデスク</p> <p>2.本カードが汚損、破損、磁気不良等により使用不能となった場合、プリンスホテルは、<b>本カードの再発行は行いませんが、本サービス利用会員の申請があったときは、本カードに累積されたポイントおよびプリンスステータスメダルは有効とします。</b></p> <p>3.本サービス利用会員が本カードを紛失・盗難等により失った場合、または本カードが汚損、破損、磁気不良等により使用不能となった場合、本サービス利用会員は、本アプリの利用登録を行い、本アプリ上の表示を利用することにより、本サービスプログラムが提供する各種サービスを受けるものとします。</p> <p>4.前3項にかかわらず、本カード発行時の初期不良により使用不能となった場合その他やむを得ない事情がある場合、本サービス利用会員の申請があったときは、本カードの再発行を行う場合があります。ただし、その場合、本サービス利用会員は、プリンスホテルが定める本カードの再発行手数料を負担するものとし、本カードが再発行されるまで、本カードを提示する方法で本サービス利用会員のサービスを受けることはできません。</p> | <p><b>第12条 会員資格の有効期限</b></p> <p>西武プリンスクラブ会員規約第4条第1項本文にかかわらず、本サービス利用会員においては、西武プリンスクラブ会員規約第1条第1項に定めるポイントプログラムの最終ご利用日（ポイントが付与された日）またはプリンスステータスメダルの最終獲得日のいずれか遅く到来する日から2年経過した日が属する年度の12月31日を西武プリンスクラブの会員資格の有効期限とします。</p> <p><b>第13条 カードの紛失・盗難等</b></p> <p>1.本サービス利用会員は、本カードを紛失・盗難等により失った場合には、速やかにその旨を次の連絡先まで連絡するものとします。この場合、プリンスホテルは、<b>当該カードに累積されたポイントおよびプリンスステータスメダルの再交付を行いません。</b></p> <p>(1)ブルーメンバー：西武プリンスクラブデスク</p> <p>(2)ゴールドメンバー：プリンスステータス ゴールドメンバーコンシェルジュデスク</p> <p>(3)プラチナメンバー：プリンスステータス プラチナメンバーコンシェルジュデスク</p> <p>2.本カードが汚損、破損、磁気不良等により使用不能となった場合、プリンスホテルは、<b>本サービス利用会員の申請に基づき当該カードと引き換えに本カードを再発行します。この場合には、累積されたポイントおよびプリンスステータスメダルは有効とします。ただし、本サービス利用会員は、プリンスホテルが定める本カードの再発行手数料を負担するものとします。また、本カードが再発行されるまで本サービス利用会員のサービスを受けることはできません。</b></p> |

| 新   | 旧   |
|---|---|
| <p><b>第 14 条 会員資格の喪失</b></p> <p>1.本サービス利用会員は、次のいずれかに該当した場合、<b>ステータス資格を失います。また、本サービス利用会員が、本カードをお持ちの場合は、</b>直ちに本カードをコンシェルジュデスク宛にご返却いただきます。</p> <p>(1)西武プリンスクラブを退会された場合。</p> <p>(2)本特約または西武プリンスクラブ会員規約に違反した場合。なお、西武プリンスクラブも自動的に退会となります。</p> <p>(3)プリンスホテルズ&amp;リゾーツの名誉を毀損したり、秩序を乱したりした場合。なお、西武プリンスクラブも自動的に退会となります。</p> <p>2.前項以外の理由においても、プリンスホテルは、各ステータスを取得した本サービス利用会員に対し、文書による予告をもって各ステータス資格を停止することができます。</p> <p><b>第 15 条 本サービスプログラムの終了等</b></p> <p>(1)プリンスホテルは、6ヶ月前までに本サービス利用会員に通知することにより、本サービスプログラムによるサービスの提供を長期的に中断または終了することができます。</p> <p>(2)プリンスホテルは、運営上の都合または天災・その他の非常事態による障害の発生等により、予告なく本サービスプログラムの提供を中断することができます。</p> <p><b>第 16 条 特約の変更等</b></p> <p>プリンスホテルは、本特約の変更、改定または廃止（以下「変更等」といいます。）を行うことができます。なお、本特約の変更等は、変更等の効力発生日の前までに、本特約を変更する旨および変更後の本特約の内容ならびに効力発生日を当社 Web サイト上での掲載その他相当な方法によりお知らせし、効力発生日以降は、変更等後の本特約が最新のものとして本サービスプログラムに適用されます。</p> <p>※プリンスホテル Web サイト <a href="https://www.princehotels.co.jp">https://www.princehotels.co.jp</a></p> | <p><b>第 14 条 会員資格の喪失</b></p> <p>1.本サービス利用会員は、次のいずれかに該当した場合、<b>ステータス資格を失い、</b>直ちにカードをコンシェルジュデスク宛にご返却いただきます。</p> <p>(1)西武プリンスクラブを退会された場合。</p> <p>(2)本特約または西武プリンスクラブ会員規約に違反した場合。なお、西武プリンスクラブも自動的に退会となります。</p> <p>(3)プリンスホテルズ&amp;リゾーツの名誉を毀損したり、秩序を乱したりした場合。なお、西武プリンスクラブも自動的に退会となります。</p> <p>2.前項以外の理由においても、プリンスホテルは、各ステータスを取得した本サービス利用会員に対し、文書による予告をもって各ステータス資格を停止することができます。</p> <p><b>第 15 条 本サービスプログラムの終了等</b></p> <p>(1)プリンスホテルは、6ヶ月前までに本サービス利用会員に通知することにより、本サービスプログラムによるサービスの提供を長期的に中断または終了することができます。</p> <p>(2)プリンスホテルは、運営上の都合または天災・その他の非常事態による障害の発生等により、予告なく本サービスプログラムの提供を中断することができます。</p> <p><b>第 16 条 特約の変更等</b></p> <p>プリンスホテルは、本特約の変更、改定または廃止（以下「変更等」といいます。）を行うことができます。なお、本特約の変更等は、変更等の効力発生日の前までに、本特約を変更する旨および変更後の本特約の内容ならびに効力発生日を当社 Web サイト上での掲載その他相当な方法によりお知らせし、効力発生日以降は、変更等後の本特約が最新のものとして本サービスプログラムに適用されます。</p> <p>※プリンスホテル Web サイト <a href="https://www.princehotels.co.jp">https://www.princehotels.co.jp</a></p> |

| 新   | 旧  |
|---|--|
| <p><b>第 17 条 損害賠償</b></p> <p>(1)プリンスホテルは、本特約第 15 条に定める本サービスプログラムの中断または終了、本特約第 16 条に定める本特約の変更等その他本サービスプログラムの提供に付随して生じる一切の損害（金銭的損害および損失ならびに精神的苦痛その他の不利益）について一切の責任を負わないものとします。</p> <p>(2)プリンスホテルは、本サービス利用会員が西武プリンスクラブ加盟店（以下「加盟店」といいます。）を利用した場合に、本サービス利用会員と加盟店または第三者との間に生じたトラブルについては、一切責任を負わないものとします。</p> <p>(3)前 2 項は、プリンスホテルの故意<b>または</b>重大な過失による場合はこの限りではありません。</p> <p><b>第 18 条 合意管轄裁判所</b></p> <p>本特約本サービスプログラムおよび本特約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。</p> <p><b>第 19 条 お問い合わせ窓口</b></p> <p>本サービスプログラム、本カード、本特約等に関する各種お問合せは、次の窓口でお受けします。</p> <p>プリンスステータスサービスデスク</p> <p>〒170-8428 東京都豊島区東池袋 3-1-5</p> <p>TEL:03-4334-7860(受付時間 9:00A.M.～5:00P.M.土・休日、年末年始を除きます。)</p> <p>2022 年 4 月 1 日改定</p> | <p><b>第 17 条 損害賠償</b></p> <p>(1)プリンスホテルは、本特約第 15 条に定める本サービスプログラムの中断または終了、本特約第 16 条に定める本特約の変更等その他本サービスプログラムの提供に付随して生じる一切の損害（金銭的損害および損失ならびに精神的苦痛その他の不利益）について一切の責任を負わないものとします。</p> <p>(2)プリンスホテルは、本サービス利用会員が西武プリンスクラブ加盟店（以下「加盟店」といいます。）を利用した場合に、本サービス利用会員と加盟店または第三者との間に生じたトラブルについては、一切責任を負わないものとします。</p> <p>(3)前 2 項は、プリンスホテルの故意<b>又は</b>重大な過失による場合はこの限りではありません。</p> <p><b>第 18 条 合意管轄裁判所</b></p> <p><b>プリンスホテルは、本特約の変更、改定または廃止（以下「変更等」といいます。）を行うことができます。なお、本特約本サービスプログラムおよび本特約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。</b></p> <p><b>第 19 条 お問い合わせ窓口</b></p> <p>本サービスプログラム、本カード、本特約等に関する各種お問合せは、次の窓口でお受けします。</p> <p>プリンスステータスサービスデスク</p> <p>〒170-8428 東京都豊島区東池袋 3-1-5</p> <p>TEL:03-4334-7860(受付時間 9:00A.M.～5:00P.M.土・休日、年末年始を除きます。)</p> <p>2022 年 3 月 23 日改定</p> |